

2014年5月20日

株式会社 旅工房

## ～女性社員が働きやすい環境づくり～

# **働き方を選択できる！「ワークライフバランス制度」を施行しました**

この度、株式会社 旅工房（本社：東京都豊島区、代表取締役：高山泰仁、以下「旅工房」）は、この度、働き方を選択できる「ワークライフバランス制度」を施行いたしました。

### **【女性社員が働きやすい環境づくり】**

旅工房では、社員全体の約70%が女性社員、さらに女性管理職の割合は41%と高く、4名の執行役員のうち2名は女性が務めています。

この度、女性社員が多様な働き方を実現できるよう、現場で働く女性社員の意見も取り入れながら「ワークライフバランス制度」を施行しました。ハワイ担当、カナダ担当といった地域専門のトラベル・コンシェルジュを強みとする旅工房では、何より社員が旅工房を支える強みの源泉です。女性社員にとって働き方の選択肢を増やすことにより、貴重なトラベル・コンシェルジュが長く働ける環境を整え、また女性管理職の積極的な登用も促進することが狙いです。

### **【働き方を選択できる！「ワークライフバランス制度」】**

産後休暇後から子どもが小学校を卒業するまで、法定通りの育児休暇、育児時短勤務だけでなく、新たに「ワークライフバランス制度」の勤務形態を選択できるようになりました。

ワークライフバランス制度では、フルタイム型とパートタイム型の2種類の勤務形態を設定。フルタイム型では、働き方を変えずに育児と仕事を両立するために、1時間単位で取得可能な保育休暇が年間40時間付与されます。さらに役職の責任上、勤務時間が長くなる統括マネージャー以上の場合、子どもが未就学時は月額5万円、就学後は月額3万円の保育手当もつきます。パートタイム型では、10時～15時をコアタイムとして働き、1日8時間を限度に時給で勤務することができます。

この制度を適用できるのは、勤続3年目以降で雇用期間の定めのない正規雇用社員。フルタイム型、パートタイム型のいずれも、社会保険一式、有給、ボーナス支給の対象となります。



↑マネージャー以上は4名の女性を登用

### 【旅工房について】

海外旅行・国内旅行を取扱う総合旅行会社。各地域専門の「トラベル・コンシェルジュ」がお客様のご要望に合わせて旅行を提案し、アレンジを行います。

会社名 : 株式会社 旅工房

本社所在地 : 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60 46F

代表取締役 : 高山 泰仁

設立 : 1994 年 4 月 18 日

URL : <http://www.tabikobo.com/>